

消防から甲種防火管理

新規講習のお知らせ

▼講習日程

令和7年9月18日(木)、19日(金)

▼申込期間

令和7年8月6日(水)から
令和7年8月13日(水)まで

▼講習場所

士別市(市民文化センター)

▼受験申込方法

一般財団法人日本防火・防災協会から申込をお願いします。なお、インターネットからの申込のみとなっています。

▼申込み先URL

<https://www.bouka-bousai.jp>

◇お問い合わせ先

一般財団法人日本防火・防災協会
☎03-6263-9903



大規模な土地取引には

届出が必要です

剣淵町で、10,000㎡以上の土地取引を行う場合には、国土

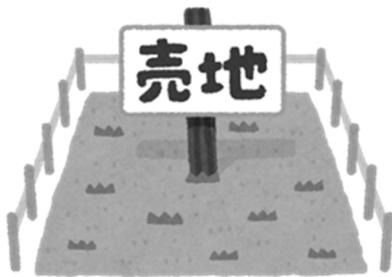
利用計画法に基づく届出が必要です。

国土利用計画法では、地域全体の住みやすさや自然環境との調和を考へて、乱開発や無秩序な土地取引を防止するために一定面積以上の土地の取引をしたときは、その利用目的などを届け出ることが義務付けられています。

10,000㎡以上の土地売買等(農地法による土地取引は除く)に係る契約をしたときは、権利取得者である買主は契約を結んだ日から2週間以内に関係書類を添えて、総務課企画財務広報グループへ届出をお願いします。

◇お問い合わせ先

総務課企画財務広報グループ
☎26-9021



自衛隊旭川地方協力本部から

自衛官募集について

	自衛官候補生(男子・女子) 6月試験
応募資格	18歳以上32歳以下
受付期間	受付中～令和7年5月29日(木)締切 ※6月以降の試験も随時受け付けております。
試験日	令和7年6月8日(日)・9日(月) ※いずれかの1日を指定できます。
会場	細部受付時にお知らせいたします。

◇お問い合わせ先

自衛隊旭川地方協力本部名寄せ出張所
☎01654-2-3921

健康福祉課から带状疱疹ワクチン接種費用助成について

剣淵町では带状疱疹ワクチン接種費用の一部を助成しています。

▼助成対象

- ①令和7年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上になる方(生年月日は下段の表をご確認ください)

65歳	昭和35年4月2日生～ 昭和36年4月1日生の方
70歳	昭和30年4月2日生～ 昭和31年4月1日生の方
75歳	昭和25年4月1日生～ 昭和26年4月1日生の方
80歳	昭和20年4月2日生～ 昭和21年4月1日生の方
85歳	昭和15年4月2日生～ 昭和16年4月1日生の方
90歳	昭和10年4月2日生～ 昭和11年4月1日生の方
95歳	昭和5年4月2日生～ 昭和6年4月1日生の方
100歳	大正15年4月1日生以前の方 ※令和7年度内に限り全員対象

②満60歳以上65歳未満の方で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害による、身体障害者手帳をお持ちの方

▼助成額

生ワクチン…3,400円
不活化ワクチン(組換えワクチン)…10,500円

※助成額は町立診療所価格の半額分としています。

なお、町外医療機関で接種した場合も同様の助成額となります。

▼助成回数

生ワクチン…一人1回のみ
不活化ワクチン(組換えワクチン)…一人2回まで

※2種類のワクチンのうち、どちらか1種類のワクチン費用助成



を行います。

▼接種期間

令和7年4月1日から

令和8年3月31日まで

▼申請方法

①町立診療所で接種する場合

申請の必要はありません。助成対象②の方は、受付時に身体障害者手帳をご提示ください。

また、必ず保険証をお持ちください。窓口にて接種費用から助成額を差し引き、接種代が請求されます。

接種を希望される方は、事前にご予約ください。

町立診療所 ☎34-2030

②町外医療機関で接種する場合

接種後、ふれあい健康センター窓口（保健グループ）にて申請手続きをしてください。領収書・接種したワクチンの種類が確認できる書類（予防接種証、予診票の写し等）、印鑑又は本人確認書類の写し、通帳、助成対象②の方は身体障害者手帳をお持ちください。

◇お問い合わせ先

健康福祉課保健グループ

☎34-3955



町立診療所からのお知らせ

「全室土足のお知らせ」

令和7年3月24日から、診療所内は、全室土足のまま診察することになりましたので、できるだけ玄関前で泥等を落とすからお入りいただきますよう、ご協力をよろしく願います。

「睡眠時無呼吸症候群」

簡易検査の実施について

令和6年9月から、睡眠時無呼吸症候群の簡易検査を行うことができますようになりました。睡眠時無呼吸症候群とは、睡眠中に、呼吸が止まる、又は浅くなる、弱くなる疾患で、症状は、いびき、日中の眠気、起床時の頭痛、夜間頻尿など生活習慣病との合併も関係する場合があります。

検査は自宅で行うことができます。自宅で検査後に機器を送り返し、結果が判定されます。検査料は、3割負担の方で4,000円前後となります。詳しくは、町立診療所までお問い合わせください。

◇お問い合わせ先

旭川町立診療所

☎34-2030

旭川地方気象台から防災メモ

「乾燥の季節、火の取り扱いに注意」

5月は、乾いた空気を持つ高気圧が大陸から移動してきて北海道をたびたび覆う季節です。

上川・留萌地方も乾燥する日が多く、一年の中で最も湿度が下がる時期となります。

また、雪どけも進み入山者が増えるため、林野火災が多く発生する時期にもあたります。北海道の『林野火災被害統計書』によると、林野火災の出火原因の多くは、「こみ焼き」や「たばこの不始末」などの人為的な過失によるもので、未然に防ぐことができるものときられています。山菜採りや散策で山などに入る場合には、火の取り扱いには十分注意しましょう。

気象台では、空気が乾燥し火災が発生するおそれがあると予想したときには「乾燥注意報」を、延焼のリスクが高まる強風時には「強風注意報」を発表して、火の取り扱いに注意を呼びかけます。

最新の防災気象情報を確認して、火災の予防に努めましょう。

▼「警報・注意報」QRコード



◇お問い合わせ先

旭川地方気象台

☎0166-32-7102

次のうごきは、2月17日から3月14日までに届け出のあったものです。



お誕生

仲町 福川 眞広ちゃん／男

（隼人さん／史奈さん）



おくやみ

東町 天野 壽さん（95歳）
緑町 石井 敏之さん（99歳）
屯田町 佐藤 文夫さん（72歳）



感謝の窓

☆次の方から社会福祉協議会にご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

【生前の「厚志」に感謝して】

5万円 東町 天野 和明様
2万円 緑町 石井 明美様
5万円 東町 佐藤 恵美様